

平成28年度行政事業レビューシート (復興庁)

事業名	農林水産業共同利用施設災害復旧事業			担当部局庁	復興庁			作成責任者				
事業開始年度	平成26年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当)			参事官 後藤 浩平				
会計区分	東日本大震災復興特別会計											
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律第3条			関係する計画、 通知等	-							
主要政策・施策	-			主要経費	その他の事項経費							
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律(以下「暫定法」という。)に基づき、東日本大震災により被害を受けた農林水産業共同利用施設の復旧を行うものであり、被害を受けた農林水産業の維持を図り、あわせてその経営の安定に寄与することを目的としている。											
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	東日本大震災により被災した、農林水産業共同利用施設(農林水産業用の倉庫、加工施設、共同作業場、市場施設、種苗生産施設、養殖施設、家畜繁殖施設、共同放牧施設、公害防止施設、鳥獣侵入防止施設)の復旧に要する経費の一部を国が負担する。 補助率:3/10~9/10(激甚災害)											
実施方法	補助											
予算額・ 執行額 (単位:百万円)			25年度	26年度	27年度	28年度	29年度要求					
	予算 の 状 況	当初予算	-	56	15	-	-					
		補正予算	-	-	-	-	-					
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-					
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-					
		予備費等	-	-	-	-	-					
	計		0	56	15	0	0					
	執行額		-	56	15	-	-					
執行率(%)		-	100%	100%	-	-						
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標		成果指標			単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
	-		-		成果実績	-	-	-	-	-	-	
	-		-		目標値	-	-	-	-	-	-	
	-		-		達成度	%	-	-	-	-	-	
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載										<input type="checkbox"/> チェック		
定量的な 成果目標 の設定が 困難な 場合	定量的な目標が設定できない理由		定量的な成果目標と25~27年度の達成状況・実績									
	本事業は、一定の災害を想定した上で予算を計上しているものであり、災害の状況等により、事業内容及び規模が大きく左右されるため、定量的な成果目標を設定することはできない。		被災地域における施設の速やかな復旧を図り、農林水産業の維持及び経営安定を図る(営農活動等が被災前に比べおおむね同程度以上に復旧すること)。25~27年度の達成状況及び実績は下記の代替目標のとおり。									
	代替目標	代替指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度			
被災した農林水産業共同 利用施設の復旧	事業完了件(地区)数	実績	件	0	1	1	-	-				
		目標値	件	-	-	-	-	-				
		達成度	%	0	100	100	-	-				
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込				
	災害復旧事業の採択件(地区)数			活動実績	件	0	1	1	-			
				当初見込み	件	-	-	-	-			

単位当たり コスト	算出根拠			単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込		
	-							-	-	-
	-			計算式	-	-	-	-	-	
平成28・29年度予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	28年度当初予算	29年度要求	主な増減理由						
	農林水産業共同利用施設 災害復旧事業費補助金	-	-	避難指示区域内に本事業を活用した復旧を要望している施設は、富岡町に2施設存在している。富岡町は、避難指示の解除目標を平成29年3月とし、翌月4月から帰還を開始する予定である。事業主体は、帰還後の営農再開状況を踏まえ、災害復旧事業の実施時期を検討することとしており、現時点で平成29年度中の事業実施が計画されていないため29年度の要求は行わない。						
	計	0	0							
政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	いずれの施策にも関連しないもの								
	施策	-								
	測定指標	定量的指標			単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 年度	目標年度 年度
		-	実績値	-	-	-	-	-	-	-
			目標値	-	-	-	-	-	-	-
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係									
	-									
	改革項目	分野:	-	-						
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)			単位	計画開始時 - 年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
		-	成果実績	-	-	-	-	-	-	
目標値			-	-	-	-	-	-		
達成度			%	-	-	-	-	-		
(第一階層) KPI	KPI (第一階層)			単位	計画開始時 - 年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
	-	成果実績	-	-	-	-	-	-		
		目標値	-	-	-	-	-	-		
		達成度	%	-	-	-	-	-		
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係										
-										

事業所管部局による点検・改善				
項目		評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	事業の目的である共同利用施設の復旧は農林水産業の維持及び経営安定を図るなど国民や社会にとって不可欠なものであり、ニーズを的確に反映したものである。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	被災した農林水産業共同利用施設を復旧し、農業経営安定等を図ることは、国の責務である食料の安定供給等に資するものであるが、災害が発生しやすい我が国においては、農林水産業者等の経済力のみでは、被災した農林水産業共同利用施設を復旧することは困難であるため、国が補助するものである。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	事業は災害へ対応するものであるとともに、災害の発生状況により事業規模等が一律ではないことから、定量的な成果目標を示すことができないが、前段の定性的な目標及び代替目標のための達成手段として適切である。なお、本事業は特定の政策体系に位置づけられている事業ではない。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	間接補助事業のため該当しない。	
	一般競争入札、総合評価入札又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無		
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	暫定法にて国と農業協同組合等(地方公共団体)の負担割合を規定している。	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	-	工事内容や人件費、資材費の変動により工事費が変動することから、年度間の単位当たりコストの比較は適当ではない。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	中間段階は経由しているだけであり、他の用途への支出はない。	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	費目・使途については、事業目的に則した工事費に限定している。	
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	本事業は、当該年度に必要な額を予算措置しており、全額当該年度に執行している。		
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	現場発生材の有効活用等、工事コスト削減の取組を行っている。		
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	被災を受けた農林水産業共同利用施設の復旧により、農業経営安定等を図っているところである。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	本事業は、災害復旧事業計画概要書の査定の実施や事業着手、実施計画、事業計画の変更時における財務省協議などの手続きを通じて有効性を担保している。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-	実際の災害の発生状況により、事業内容及び規模が左右されるため、あらかじめ見込むことはできない。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	本事業は被災した施設を原形復旧するものであり、事業の採択にあたっては、当該施設の活用を前提としている。	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	○	他部局が所管する災害復旧事業とは対象施設が異なり適切に区分している。	
	所管府省・部局名	事業番号		事業名
	農林振興局	323		農業用施設災害復旧等事業
林野庁	326	山林施設災害復旧等事業		
点検・改善結果	点検結果	本事業は、 ・暫定法に基づき、東日本大震災で被災した共同利用施設の災害復旧事業である。 ・本事業の活用が可能となった際に適切に対応できるよう、予算措置することが必要である。		
	改善の方向性	今後とも、適正な事業実施に努め、早期の復旧に取り組む。		
外部有識者の所見				
点検対象外				
行政事業レビュー推進チームの所見				
現状通り	東日本大震災により被害を受けた農林水産業共同利用施設の復旧を行うことを目的とした復興に資する必要性の高い事業である。			
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
現状通り	引き続き効率的・効果的な予算の執行に努めていく。なお、対象は避難指示区域内の施設を残すのみであるが、事業実施の見通しが立たないため、29年度は要求しない。			

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	-	
平成25年度	新26-016	平成26年度	新26-012	平成27年度	0167	

※平成27年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
 (単位: 百万円)



